

紫波町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 一般県道古館停車場線の整備促進について 本路線は、国道4号交点を起点とし古館駅に至る路線で、古館ニュータウンの開発に伴って整備されましたが、古館駅側の一部区間の歩道が未整備の状態となっております。また、町では古館駅前の快適な交通環境の形成のため、都市再生整備計画により令和元年から令和5年の5ヵ年において駅前広場整備を行うこととしております。これまでも部分的に歩行空間の整備をさせていただいておりますが、交通の安全性の確保のため、落合橋の拡幅を含めた早期の整備について要望いたします。</p>	<p>落合橋の拡幅を含めた歩行空間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、駅前広場の整備状況を踏まえ、交通量の推移や道路利用状況を見極めながら検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1
<p>2 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、盛岡市道、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道盛岡和賀線、紫波インター線に接続する重要な路線となっております。 交差点や信号の設置が少なく、非常に利便性が高いことから秋田、盛岡方面から花巻、北上方面へ向かう、特に大型交通量が多い路線となっております。 また、県道矢巾西安庭線とも接続しており、未整備となっている県道紫波雫石線の代替路線としても利用されており、雫石、紫波両町の交流を担う路線ともなっております。 つきましては、物流、地域間交流を担う流通路として利用され、通過交通が多い本路線について、盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されますよう強く要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1

紫波町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 下水道施設の改築への国費支援の継続について 平成29年度の財政制度等審議会において、汚水に係る下水道施設の改築については受益者負担の観点から排出者が負担すべきとの考えが提示されています。仮に下水道施設改築への国費支援が無くなれば、人口減少が本格化する中、高額な下水道使用料を徴収せざるを得なくなり、住民生活が成り立たなくなる恐れがあります。 また、下水道は地域から汚水を排除することにより公衆衛生を確保するとともに、汚水を浄化・放流することによって公共用水域を保全するなど、公共的役割が極めて重要な事業であり、それは新設も改築も変わるものではありません。住民生活の維持や、下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水施設の改築において、国費による支援継続を国に対し働きかけるよう要望いたします。</p>	<p>平成29年度の財政制度等審議会では、下水道事業における国費支援は、上水道事業に比べ、補助率が高く、その対象が広がっており、新設・更新はほぼ国費や地方債で賄われていることから、受益者負担の原則と整合的なものとなっていないとの指摘がされています。 しかしながら、下水道施設は快適な都市環境・生活環境を形成するため必要不可欠で、施設整備や維持更新は継続して実施する必要があると認識しています。 下水道施設は、公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など公共性の高い役割を担っていることから、老朽化対策への必要な財政措置を継続するよう国に対して引き続き要望していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B : 1
<p>4 親元就農する農業後継者への支援について 今日、TPP11、日欧EPAなど経済のグローバル化に伴い、地域農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。地域では、農業者の高齢化や新規就農者の減少により、担い手不足が深刻となっております。 現行の農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）制度では、親元に就農する場合、準備型が活用できるものの、就農5年以内の事業継承が要件となっており、同制度の活用が困難な状況となっております。 農業後継者の確保を加速化するためには、地域において現に担い手として活躍している中心経営体等の子弟が親元就農し、共に農業経営に参画し経営主が培ってきた技術、経営資源を生かしながら経営規模を拡大していくことが重要と考えます。 つきましては、担い手の子弟の就農を促進するための新たな親元就農支援制度の創設を要望いたします。</p>	<p>県では、新規就農者の育成及び就農後の早期経営安定に向け、農業次世代人材投資事業、県単事業、担い手育成基金事業などによる支援並びに農業改良普及センターによる生産技術・経営力の向上に向けた支援等を行ってきたところです。 これまでの国への要望の結果、農業次世代人材投資事業の経営開始型については、親の経営と同一作物であっても新技術の導入等の取組を行うことで交付対象となるなど、担い手子弟の就農においてもより活用しやすくなっています。 今年度も県では国に対し、当事業の準備型についてはこれまで対象とされた先進農家や先進農業法人での研修についても交付対象となるよう要望したところです。 今後においても、現場の課題等を見極めながら、親元就農者が更に活用しやすくなるよう国に対し要件の見直し等を働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B : 1